

■ 小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の自動算定について

(例)小児科外来診療料の場合

1. 業務メニュー画面より「91 マスタ登録」を選択し、「101 システム管理マスタ」を押します。
2. 管理コードに「1006」と入力し画面が偏移するまで「Enter」を押します。

管理コード 1006 施設基準情報

選択番号

有効年月日

3. 選択コードに「121」と入力し、「Enter」を押します。

コード	施設基準	フラグ
0003	特定機能病院	0
0006	精神病棟	0
0009	特殊疾患入院施設管理加算	0
0014	精神科作業療法	0
0015	精神科デイ・ケア「大規模なもの」	0
0019	重症者等療養環境特別加算	0
0022	開放型病院共同指導料	0
0023	精神科	0
0026	皮膚科	0
0029	精神科ナイト・ケア	0
0031	精神科応急入院施設管理加算	0
0035	人工臓器検査、人工臓器療法	0
0036	薬剤管理指導料	0
0040	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	0
0045	重度認知症患者デイ・ケア料	0
0057	療養環境加算	0
0061	結核病棟	0
0063	精神科デイ・ケア「小規模なもの」	0
0070	体外衝撃波胆石破砕術	0
0090	療養病棟療養環境加算1	0
0091	療養病棟療養環境加算2	0
0096	在宅がん医療総合診療料	0
0098	人工内耳補込術	0
0100	補助人工心臓	0
0104	精神科デイ・ナイト・ケア	0

選択コード 121

診療コード

施設基準

選定対象施設基準

戻る クリア 削除 前頁 次頁 確定

※「小児かかりつけ診療料1」の設定の場合は選択コードに「3763」

「小児かかりつけ診療料2」の設定の場合は選択コードに「3764」と入力して下さい。

4. 小児科外来診療料のフラグに「 1 」と入力し、**Enter**を押します。

小児科外来診療料の文字が青くなった状態で**確定(F12)**を押し**OK**を押します。

コード	施設基準	有効期間	フラグ
0117	総合用産期特定集中治療室管理料 1	R 4. 4. 1	0
0118	精神科急性期治療病棟入院料 1	~ 99999999	0
0119	精神科急性期治療病棟入院料 2		0
0121	小児科外来診療料		1
0124	経病急省リハビリテーション料		0
0125	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器5		0
0133	精神療養病棟入院料		0
0146	地域医療支援病院		0
0152	生体部分肝移植術		0
0159	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
0160	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）		0
0168	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算		0
0169	長期継続頭蓋内脳波検査		0
0170	補聴器適合検査		0
0172	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術		0
0173	放射線治療専任加算		0
0207	精神病棟入院時医学管理加算		0
0208	一類感染症患者入院医療管理料		0
0209	特殊疾患入院医療管理料		0
0214	短期滞在手術等基本料 1		0
0215	短期滞在手術等基本料 2		0
0217	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術		0
0224	緩和ケア診療加算		0
0231	プレイルーム、保育士等加算		0
0233	地域連携小児夜間・休日診療料 1		0

選択コード

診療コード 有効期間

施設基準

選定対象施設基準

戻る クリア 削除 ← 前頁 次頁 → 選択コード 設定分 **確定**

1001

登録処理をします

戻る **OK**

以上で、設定は終わりです。